

# 第3回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会

平成 27 年 8 月 20 日（木）

安東議長

皆さん、こんにちは。

ただ今、出席議員は 12 名で、地方自治法第 113 条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、本日をもって招集されました、平成 27 年第 3 回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

地方自治法第 121 条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願いいたします。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 2 条の規定により、議長において、二番 中島 孝行君、四番 永松 郁君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を求めます。

岡部事務局長

はい、議長

安東議長

はい、事務局長 岡部 輝明 君

岡部事務局長

皆さん、こんにちは。事務局長の岡部でございます。  
諸報告として、平成 27 年 3 月定例会から今臨時会までの事務報告をお手元

に印刷配布しておりますので、それによりご了承をお願いいたします。

安東議長

日程第四 議第三号、議第四号を一括上程し、議題といたします。

日程第五 提案理由並びに議案の内容についてですが、管理者より「ごみ処理施設建設事業」の進捗状況について報告したい、との申し出がありましたので、発言を許可し、その後に提案理由の説明を求めます。

管理者

はい、議長

安東議長

はい、管理者 是永 修治 君

管理者

皆さん、こんにちは。管理者の是永でございます。

議長のお許しをいただきましたので、提案理由の説明に入る前に、クリーンセンター（ごみ処理施設）建設に係る進捗状況についてご報告いたします。

まず、建設地である西大堀地区では、組合による大気質、騒音、振動、水質などの生活環境影響測定、いわゆる環境アセスを9月末に終えるよう実施しているとともに、用地取得につきましては、委託している大分県土地開発公社により8割程度の境界確認が整い、現在、県外者や相続関係で不明な方への対応を進めております。

このような状況を踏まえまして、今臨時議会に建設用地の取得費をはじめ、必要な予算をお願いしているところであります。

また、クリーンセンターについては、設計・施工・管理を一括して発注するDBO方式、デザイン・ビルト・オペレートですけれども、このDBO方式を採用することと致しておりますが、その事業者を選定するためのアドバイザー業務を行うコンサルタントをプロポーザル方式で選定をしたところであります。

次に、周辺地区では、昨年11月に締結を致しました覚書により、本年度分の地域活性化交付金を今月交付するとともに、宇佐市による地域振興事業も着実に進められている所であります。

今後とも、宇佐市と役割分担しながら建設地及び周辺地区の皆様と良好な関係を維持し、早期着工が出来るよう全力で取り組んでまいりたい所存でございます。議員各位のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、議第三号及び議第四号の提案理由についてご説明いたします。

議第三号は「平成27年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）」案でございますが、今回の補正額は2億318万8千円の増額で、

管理者

累計予算額は4億18万8千円となります。

歳入補正につきましては、市負担金が1億9,417万2千円の増額、衛生費国庫補助金が901万6千円の増額となっております。

歳出補正につきましては、衛生費のうち、印刷製本費が100万円の増額、委託料が1億7,046万8千円の増額、負担金補助及び交付金が3,172万円の増額であります。

主な歳出補正の内容につきましては、委託料として、建設用地の取得と物件補償及び用地測量・設計業務等を大分県土地開発公社に委託する「ごみ処理施設建設用地買収・造成業務委託」1億7,085万円、施設建設に伴う市道の測量設計業務委託800万円などであります。

議第四号は「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について」でございますが、宇佐市から選出されておりました平田崇明氏が、本年5月26日をもって辞職されましたので、その後任として、南正子氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるため、提案をいたします。なお、任期は平田氏の残任期間である本年11月28日までであります。

ご審議の程よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

安東議長

以上で提案理由並びに議案の内容についての説明は終わりました。

日程第六、これより議案審議に入ります。

議第三号「平成27年度 宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第一号）」を議題といたします。

ただ今の所、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第三号について採決いたします。

お諮りいたします。

安東議長

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第三号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第四号「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議第四号につきまして採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第四号は、原案のとおり同意されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしましたので、平成27年 第3回宇佐・高田・国東広域事務組合臨時会を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでございました。

以上、会議の顛末を筆記し、その正当なることを認め、ここに署名押印  
をする。

平成 27 年 8 月 20 日

宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会

議 長 安 東 正 洋

署名議員 中 島 孝 行

署名議員 永 松 郁